

12月22日の独立行政法人評価分科会における意見等の概要

- 評価に当たっては、法人のパフォーマンス・インジケータであり、国民に分かりやすい部分でもある財務数値をもう少し有効に機能させていくべき。

独法会計基準は、利益をあげればよい企業とは違う仕組みを作ったが、特殊法人を移行させる際に本来の想定と違う事業モデルが混在したために分かりにくくなった。全体の見直しも含め、発展的な検討を進めるべき。
- 様々な独立行政法人を一括りにまとめて評価することは疑問。研究開発独法についても、きちんとした評価をしなければならないが、時間軸が違う。細かい数字も重要だが、それにより研究者が萎縮してはいけない。国民の税金を使っているという意識が独法や研究者は甘いので、そこをしっかりと浸透させることが必要。その上で、いかに研究開発独法を飛躍させていくのかは難しい問題。本当の意味で国民の税金を有効的・効率的に使うにはどうしたらよいかという観点で、評価を行っていくことが必要。
- 行政サービスは、市場財のようにお金で測定できず、心理学的な受益の要素が大きい。今の社会は、負担以上の受益があっても心理学的満足が得られておらず一円も払いたくないという心情になっている。独立行政法人は努力をして国民に良いサービスを提供するようになってきたと思うが、地道でわかりやすい広報活動がないと誤った方向性になるし、本当に良いサービスが萎縮することになる。独立行政法人が皆悪者になってしまう現状に対して、少しでも公平な目で見てもらえる広報活動を行ってほしい。
- 国家公務員の定員削減のために独立行政法人になったものと研究を中心とする独立行政法人を同じ目線で評価するのは間違い。独立行政法人の在り方を見直すという場合に、ただ単に公務員の定員削減という点から見るのではなく、真に必要な事務・事業というのは何かということを考えるべき。

- 研究独法の理事長は世界的な権威者が組織の顔として動くので、管理・運営のことに全責任持たせるのは無理だと思う。何でもない単純ミスで不祥事が起きているが、管理がしっかりできる人を補佐において、その人を中心に組織を動かしていくというような形態をとるべき。

- 美術館や博物館など、日本の文化・活力を維持するための独立行政法人については、一独法の評価というだけで在り方を決めるのは不都合があるのではないか。

- 独立行政法人には、特殊法人に近いような営利型の独法や研究開発独法など様々な形態のものがあるため、独法会計基準の在り方については、皆、心にひっかかる部分を感じているのではないか。

- 評価に当たっては、長期的な観点と全体的な観点を忘れないことが大事である。例えば、「効率性」について。石油の備蓄タンクをしっかりとメンテナンスすれば、30年後にあと10年持つかもしれないが、今は問題が顕在化しないという場合、今は費用をかけても長期的に見るとコストが安くなる。また、障害者行政など関連する領域でいくつかの独法が活動している場合は、独法間の協力（バトンタッチ）が求められる。

政独委は、各府省評価委員会と異なり、すべての独法を見る立場にあることから、長期的な観点と全体的な観点を忘れてはならない。